

障がい者施策文書回答(1)

(2009年9月1日現在・自治体キャラバンまとめ)

市町村名	障害福祉サービス、自立支援医療、補装具の利用料負担、施設での食事などの負担を、市町村独自に軽減してください。
0 愛知県	障害福祉サービスの利用者負担については、通所施設・在宅サービス利用者の負担上限月額を軽減を図る国の特別支援対策や緊急措置について、平成21年4月以降も継続するとともに、平成21年7月からは、施設入所及びグループホーム・ケアホーム利用者の個別減免の対象者としての条件となっていました資産要件が廃止されたことにより、さらなる負担軽減が図られた。 また、新政権におきまして障害者自立支援法における利用者負担の見直しを行うこととされているので、今後の国の動きに注視していきたいと考える。
1 名古屋市	国においては、障害福祉サービスにおける更なる軽減策として平成19年4月から特別対策が、また、平成20年7月から緊急措置が実施されてきたところですが、それに加え本市独自の軽減策として、現在においても「収入要件の緩和」及び「軽減対象事業の拡大」を実施している。
2 豊橋市	障害福祉サービスと、地域生活支援事業の利用者負担を合算して上限月額を超えた額について独自に助成し、国の上限月額15,000円を8,000円に軽減する独自助成を行っている。また、自立支援医療の低所得者が無料になるよう、独自で助成している。
3 岡崎市	国の基準に基づき利用者負担額の軽減を実施している。
4 一宮市	自立支援医療受給者(精神通院)の方の医療費の自己負担分については、助成を行っている。未就学児の利用にかかる児童デイサービスの利用者負担については、児童デイサービス事業利用者負担金給付事業により無料としている。また、就労移行支援や就労継続支援、旧法通所授産施設などを利用されている方については、通所授産施設利用奨励金支給事業により、ごく一部の方を除いて利用者負担金は無料。これ以外の障害福祉サービス、補装具の利用者負担、施設での食費については、一宮市では国の制度に沿って実施しており、今後もこれによりたいと考えている。
5 瀬戸市	地方自治体が福祉サービスの水準維持を行うにあたり、公益負担の原則は必要なものと判断しているため、独自の軽減策は考えていない。
6 半田市	ご存知のとおり、障害者自立支援法では、そのサービスの利用に係る利用者負担を原則1割の応益負担とし制度が開始した。しかし、利用者にとってその負担が大きいという声から施行後間もなく、平成19年4月に実施した特別対策により、月額負担上限額はおおむね従来の1/4となり、その後も平成20年7月の特別対策、平成21年7月にも軽減措置が講じられ、その負担は実質応能負担の水準となっている。また、障害者自立支援法施行後3年の見直しについて、「社会保障審議会障害者部会報告書」においても利用者負担については、応能負担に戻すべきとの意見もあることから、今後利用者の負担については見直しが講じられるものと考えている。このことについて、第171回通常国会に利用者負担の軽減につながる障害者自立支援法等の一部を改正する法律案が提出されたが審議未了となり、残念ながら現実につながらなかった。自立支援医療(精神通院)を受けている方については、通院治療に要した医療費の自己負担額に対して助成を実施しているところである。
7 春日井市	障がい福祉サービスの利用者負担については、本市では国が定める負担上限額を障がい福祉サービスと地域生活支援事業を合算して適用することにしている。また、児童デイサービスについては、平成19年4月より全額免除にしている。更に施設での食費負担の軽減についても、平成18年10月より市の心身障がい扶助料を施設入所者も対象とし助成の拡大をしている。今後とも国の動向を注視していく。また、身体障がい者手帳1～3級所持者の保険適用に係る治療用装具自己負担分を助成している。
8 豊川市	利用料は、障害者自立支援法で月額上減額を設定している。
9 津島市	市の財政状況を鑑みると、各種サービスの利用者負担、施設での食費などの負担を市が独自に軽減することは難しいと考える。
10 碧南市	ご意見としてお聞きします。
11 刈谷市	本市の利用者負担の軽減策については、補装具と地域生活支援事業の日常生活用具の利用者負担額を合算し、その額が障害者自立支援法施行令第43条の3に規定する額を超えた場合は償還払いとし、負担の軽減を図っている。また、地域生活支援事業の利用者の負担額については、平成20年7月実施の障害者福祉サービスの利用者負担の更なる軽減措置に準じた軽減を行うとともに、障害福祉サービスと地域生活支援事業の利用者負担額を合算し、その額が障害者自立支援法施行令第21条に規定する額を超えた場合は償還払いとし、負担の軽減を図っている。
12 豊田市	※文書回答なし

市町村名	障害福祉サービス、自立支援医療、補装具の利用料負担、施設での食事などの負担を、市町村独自に軽減してください。
13 安城市	現行どおり。
14 西尾市	国の制度に準じ実施する。
15 蒲郡市	本市の財政が厳しい中、独自の軽減は困難。障害者自立支援法が施行され、平成18年10月から、障害福祉サービスを利用する場合の1割の定率負担、所得に応じた月額上限額が設定されたが、これまで3回の軽減措置により、本市の利用負担率の実績は、平成19年度は約5.7%、平成20年度は約4.79%、平成21年7月の見直しを反映した9月の実績では、約2.67%まで下がっている。また、本市においては障害者自立支援法対策臨時特例基金事業を活用し、事業運営円滑化事業、通所サービス利用促進事業、相談支援充実強化事業等で総額約11,200千円を障害福祉サービス事業所へ助成等を実施している。
16 犬山市	障害者自立支援法に基づいた利用者負担が設定されているので、現状では市独自の軽減は困難と考えている。しかし、本人負担が重くならないよう度重なる国の軽減措置は講じられている。加えて、精神通院については精神保健福祉手帳所持者の自己負担分を市独自(1・2級所持者は自己負担分の1/2県・1/2市)で減免を行っている。また、精神障害者医療(入院)についても自己負担分を同様の減免を行っている。
17 常滑市	国制度に則り制度を運用しており、現段階で市独自の軽減は考えていない。
18 江南市	市独自の軽減策として、居宅介護事業では所得税非課税者に対する利用者負担を5%に軽減している。また、児童デイサービスについても独自の負担額を設定し軽減を行っている。
19 小牧市	補装具に関しては、利用者負担を5%としております。他の施策については、現在のところ考えはありません。(福祉課)
20 稲沢市	国の制度に則って実施しており、現在のところ軽減は考えておりません。
21 新城市	自立支援医療については、原則1割の自己負担ですが、所得に応じて自己負担上減額が設定されております。当市では自己負担分を助成する医療費助成制度があります。その他の利用料負担の軽減措置としては、国の基準に合わせて、上限額を設けていますが、障害福祉サービスと地域生活支援サービスを同一人が、同一月に利用した場合で、障害者サービスで定められた上限負担額を超えているときは、地域生活支援サービスに係る負担額も返還されます。
22 東海市	現時点で、利用者負担の市単独での軽減の予定はありません。
23 大府市	国の制度による低所得者対策への助成制度が実施されていますので、市独自の減免制度は現在のところ考えていません。
24 知多市	障害福祉サービス、補装具費、施設での食費などの利用者負担につきましては、国の基準を基本として考えており、今後につきましても同様に考えております。自立支援医療のうち精神通院医療につきましては、県とともに自己負担額を全額助成しています。
25 知立市	現段階では、考えておりません。なお、補装具と地域生活支援事業の日常生活用具給付及び障害福祉サービスと地域生活支援事業のサービスについては、それぞれ利用者負担額を合算した上で、月額負担上限額を適用することで、負担軽減を行っています。
26 尾張旭市	利用者の負担軽減措置につきましては、障害者自立支援法の範囲内で実施しているため、市独自で軽減する予定はありません。
27 高浜市	障害福祉サービスなどの質の向上を図るためには、介護保険や医療保険と同様にサービス利用に応じた一定の負担が必要と考えます。本市では、障害福祉サービスと地域生活支援事業(移動支援事業・日常生活用具・日中一時支援事業・地域活動支援センター・訪問入浴・生活サポート事業)の利用者負担額を合算した額を月額上限負担額とし、負担の軽減を図っています。
28 岩倉市	障がい福祉サービス等については、国の軽減制度がありますので、市独自の制度化は考えていません。
29 豊明市	障害者自立支援法により、負担上限月額の設定や食費減免等により低所得の方の利用料は既に軽減されているため、市独自の施策としてさらなる軽減策を行う予定はありません。
30 日進市	自立支援医療(更生医療)該当者のうち、障害者手帳3級以上などの障害者医療制度対象者は窓口負担がありません。自立支援医療(精神通院)該当者は対象医療機関への通院自己負担分を助成しています。
31 田原市	自立支援医療については、現在、田原市独自で行う精神障害者医療制度、障害者医療制度により自己負担分は市で負担しており、利用者本人の負担は実質発生しておりません。障害福祉サービス、補装具については、今後の国の施策を注視しながら田原市でも検討を考えます。

市町村名	障害福祉サービス、自立支援医療、補装具の利用料負担、施設での食事などの負担を、市町村独自に軽減してください。
32 愛西市	障害福祉サービスについては既に度重なる負担額の軽減措置が講じられており、また、法改正により補装具の負担額を含めた負担上減額になることが決まっているため、独自の軽減は考えていません。自立支援医療費については既に独自の軽減を実施しております。
33 清須市	市独自の軽減制度を設ける予定はありません。
34 北名古屋市	補装具の利用料負担については、児童は5%に軽減しています。
35 弥富市	障害者自立支援法では利用料負担は1割と規定されておりますが、利用者負担が過大にならないよう、所得に応じ1月当たりの負担限度額を設定しております。さらに、特別対策等により負担限度額をさらに軽減するとともに、資産要件を撤廃し利用者負担の軽減を図っておりますので、今後も国に準じて実施してまいります。
36 東郷町	障がい福祉サービス、自立支援医療、補装具の利用者負担、施設での食費などは町独自の負担軽減策を講じる考えはありません。精神障がい者で自立支援医療を申請した場合、町独自の助成を実施しています。
37 長久手町	現在のところ考えていません。
38 豊山町	補装具の自己負担部分については1カ月1万円を限度に助成を行っている。
39 春日町	※文書回答依頼せず
40 大口町	自立支援医療(精神通院)については、全額独自の軽減を実施しております。自立支援医療(精神通院)以外の制度については、現在のところ軽減は考えておりません。
41 扶桑町	国の基準に従い実施する。(福祉児童課)
42 七宝町	今のところ、町独自の軽減は考えておりません。
43 美和町	町財政も非常に厳しいものがございますので、現在のところ考えておりません。
44 甚目寺町	独自の軽減制度は考えていません。(総合福祉会館回答)
45 大治町	負担軽減措置については、国から示されており、本町もこれに倣っているため、今のところ町独自の軽減は考えておりません。
46 蟹江町	現行どおり(国制度による減免とする。)とします。
47 飛島村	現在のところ、国の制度に則って実施している。
48 阿久比町	障害者自立支援法の基準に準じた負担をしていただくこととし、独自の軽減制度は考えていません。ただし、未就学児が施設に通所する場合、食事代の一部を町単独で助成をしています。(住民福祉課)
49 東浦町	現在のところ、国の示す負担軽減措置以上に町独自の軽減措置を行う予定はございません。
50 南知多町	独自の軽減制度は予定していない。
51 美浜町	障害福祉サービス等の利用負担は、法で定められており、町独自の軽減は考えていない。
52 武豊町	現行制度で実施してまいります。自立支援医療(精神通院医療)については、医療費は無料です。(福祉課・住民課)
53 一色町	実施予定なし
54 吉良町	国の基準に基づき、実施します。
55 幡豆町	障がい福祉サービスは、自立支援給付と地域生活支援を統合した上限額の設定を行っています。
56 幸田町	児童デイサービス利用者子育て支援助成金支給、児童短期入所利用者子育て支援助成金支給制度があり利用者負担金を助成しています。
57 三好町	※文書回答なし
58 設楽町	行っていない。
59 東栄町	国の基準に基づいて実施している。独自の軽減はない。
60 豊根村	国の施策に準じて実施しており、現在のところ村独自の軽減策は行う予定ありません。
61 小坂井町	利用料は、障害者自立支援法で月額負担上限額が設定されています。